

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策事業一覧(文化観光産業部)

分類	項番	事業名 ※【】がないものは産業振興課所管	概要	補助対象者	補助内容	令和2年度との比較	拡充内容	実施期間
融資	1	商工業緊急資金(特例)	新型コロナウイルス感染症の流行により事業活動に影響を受ける区内中小企業者を支援するための制度融資	区内中小企業者、及び個人事業主	・最大500万円まで ・貸付期間5年(据置6箇月) ・金利、信用保証料負担なし	継続		<申請期間> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
家賃	2	新宿区店舗等家賃減額助成	賃貸人が賃借人の事業が継続できるよう家賃を減額した場合に、減額した家賃の一部を助成	中小企業者、個人事業主	・補助率3/4 ・1物件・1か月当たり7万5千円上限 ・1か月あたりの物件数上限なし	拡充	【補助対象者】 小規模企業者→中小企業者 【補助内容】 ・補助率1/2→3/4に引き上げ ・1物件・1か月当たり上限5万円→7万5千円に引き上げ ・1か月あたりの物件数の上限を撤廃	<申請期間> 令和3年4月1日から令和3年10月31日まで
中小企業	3	新宿区専門家活用支援事業	区内中小企業・個人事業主が、今後に向けた販促計画をはじめとする事業再興に向けた事業計画の策定や各種補助金・給付金等の申請にあたって専門家の支援を受けた際にかかる費用を補助	区内中小企業者、及び個人事業主	・補助率10/10 ・10万円まで (補助金等の申請にあたって専門家の支援を受けた場合の費用は1件あたり24,000円まで)	拡充	1事業者につき1回の申請としていたが、上限額に達するまでは何回でも申請できるようにした。(令和2年度分から実施)	<対象・申請期間> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
	4	中小企業展示会等出展支援 ※経常事業拡充	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者に対して、売上拡大・販路拡大を支援するため、展示会(オンライン開催を含む)・見本市等へ出展する際にかかる費用を補助	区内中小企業者	・補助率2/3 ・国内15万→30万(拡充) ・海外20万→40万円(拡充)	継続		(前期)令和3年4月1日から令和3年9月30日まで (後期)令和3年10月1日から令和4年3月15日まで
店舗	5	おもてなし店舗支援事業補助金 (感染症拡大防止・業態転換・販売促進事業) ※時限事業拡充	区内店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに業態転換し宅配・テイクアウト等や販売促進事業を始める場合、経費の一部を助成	区内で小売・飲食・サービス業の店舗を営む中小企業者及び個人事業主	・補助率10/10 ・10万円まで	拡充	対象事業に「販売促進」を新たに追加し、対象経費にチラシ作成や飲食・ECサイトの登録に係る費用等の販売促進に係る経費を追加する。 補助上限額を5万円→10万円に引き上げ	<対象・申請期間> 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで
商店会	6	商店会感染症拡大防止支援事業 (旧称:小規模商店会新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業)	商店会がソーシャルディスタンスの確保等、商店会の3密(密閉・密集・密接)状態の回避等につながる取組を行った際にかかる費用を補助	区内商店会	・補助率10/10 ・50万円まで	拡充	補助上限額を50万円→60万円に引き上げ	<対象期間> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで <申請期間> 令和3年2月8日から令和4年3月15日まで
	7	商店会共同販促支援事業	商店会が新たな取組として、会員店の売上拡大に繋がる、デリバリー事業の実施や共同での販売促進事業の実施等、売上拡大に繋がる継続的な取組を行った際にかかる費用の補助	区内商店会	・補助率10/10 ・100万円まで	継続		<対象期間> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで <申請期間> 令和3年6月1日から令和3年12月28日まで
文化芸術	8	新宿区文化芸術復興支援事業 【文化観光課】	休業要請等の対象となり、収入を絶たれる等の影響を受けた区内のライブハウスや劇場等の文化芸術施設が行う映像配信の新たな取組に助成することで、文化芸術施設を支援するとともに、在宅でも文化芸術を楽しめる機会を提供する。	劇場、ライブハウス、美術館等の区内文化芸術施設の設置者	1施設につき上限50万円 (補助率9/10)	拡充	補助対象者に美術館、博物館を追加 対象経費に感染症対策経費を追加	<申請・対象期間> 令和3年4月1日～(期日調整中)